

令和7年度ながさき県民総スポーツ祭

第76回長崎県民スポーツ大会実施要項

1 開催の主旨

広く県民各層のスポーツを振興して、その普及発展と競技力の向上を図り、あわせて県民の健康を増進し、明朗な県民性を養うため本大会を開催する。

2 名 称

令和7年度ながさき県民総スポーツ祭第76回長崎県民スポーツ大会

3 主 催

長崎県、長崎県教育委員会、(公財)長崎県スポーツ協会

開催地市町、開催地市町教育委員会、開催地市町体育・スポーツ協会

4 後 援

公益財団法人日本スポーツ協会、長崎県市長会、長崎県町村会

長崎県市町村教育委員会連絡協議会

5 主 管

(公財)長崎県スポーツ協会及び各競技団体

6 期 日

令和7年11月8日（土）～9日（日） 2日間

（ただし、一部競技については、別に競技団体の定めた期日とする。）

7 会 場 地

諫早市ほか 9市1町（55会場）

8 競 技 40 競技

陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ローリング、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、馬術、柔道、ソフトボール、フェンシング、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、

山岳・スポーツクライミング、カヌー、銃剣道、アーチェリー、空手道、クレー射撃

ボウリング、ゲートボール、アイスホッケー、少林寺拳法、グラウンド・ゴルフ、

トライアスロン（アクアスロン）

※なぎなた、スケート競技は休止中

9 種 別

各競技団体が定める実施要項による。

10 開閉会式

（1）開会式は実施しない

（2）競技別開始式は、競技毎に各会場で行う。

（3）閉会式は、競技毎に各会場で行う。

11 競 技 開 始

離島地区（遠方地区）の移動に配慮し、開始時間を定める事。

12 競技方法

競技は都市対抗競技とし、競技団体の定めた競技規則によるものとする。ただし、都市対抗競技のできない競技については、別に定めることができる。

13 参加資格

- (1) ① 県内在住のアマチュアであること。
② 4月30日現在で住民票のある郡市から出場すること。
③ ①及び②にかかわらず、5月1日以降に県外へ転出した者、県内に転入した者及び、郡市間での異動があった者の取扱いについて特に定める必要のある競技については、各競技団体が競技別実施要項において別に定めることができる。
- (2) 選手は必ず健康診断をうけ、健康であることを証明された者であること。
- (3) 年齢を区分している競技種別へ参加する選手の年齢計算は令和7年4月1日を基準とすること。
- (4) 少年種別への参加者は、会場地又は会場地近接市町の参加とすること。（競技は、オーブン競技とし、宿泊をともなわないこと。）
- (5) 各種別に参加する選手の資格は次のとおりとする。
- ア 成年種別
A) 平成19年4月1日以前に生まれた者であること。
B) 大学のチームは団体として競技に参加できない。ただし、個人競技で当該競技団体が定めた適正な予選方法により選出された場合はこの限りではない。
- イ 少年種別
競技団体で別途出場区分を定めることができる。
- (6) 競技によっては、前項以外に別途出場資格を設けることができる。

14 大会役員

大会役員及び各競技役員については役員編成基準による。ただし、基準は別に定める。

15 表彰

- (1) 競技の部
- | | |
|----------|---------|
| ①競技別総合表彰 | 1位 ~ 3位 |
| ②種別表彰 | 1位 ~ 3位 |
| ③個人種目別表彰 | 1位 ~ 3位 |

16 申込方法

（期日を異にして実施する競技については、別に競技団体の定める方法によるものとする。）

- (1) 期限 令和7年9月22日（月）厳守
- (2) あて先 〒852-8118 長崎市松山町2-5
長崎県営野球場内
(公財)長崎県スポーツ協会事務局 あて
- (3) 形式 別に定める。
- (4) 方法 ① 各郡市競技団体は、参加申込書を作成し、それぞれの所属する都市体育・スポーツ協会へ提出する。
② 各都市体育・スポーツ協会は、1部を(公財)長崎県スポーツ協会へ提出する。保険の加入については、別に定める。

(5) 申し込み後の変更

- ① 申し込み後の選手の交代は、特別な事情がない限り認めない。特別な事情で選手を交代する場合は、(公財)長崎県スポーツ協会及び該当競技団体あてに文書で届けなければならない。
- ② 各競技団体は、申し込み後の選手の交代を認めた場合は、具体的な方法等を競技別実施要項に明記すること。

17 参 加 料

- (1) 本大会に選手団を派遣する郡市体育・スポーツ協会は、一人あたり700円の参加料を納入する。(高校生以上のもの)
- (2) 大会参加料は、各郡市体育・スポーツ協会で取りまとめ、次のとおり納入する。
 - ① 納入締切日
令和7年10月3日(金)厳守
 - ② 納入先
十八親和銀行 本店営業部 普通預金口座 204504
(公財)長崎県スポーツ協会
- (3) 自転車、カヌー、ローイング、アイスホッケー、トライアスロン、ボクシング
クレー射撃競技の7競技については、直接(公財)長崎県スポーツ協会に納入する。

18 抽 選 会

- (1) 期 日 令和7年10月17日(金)
- (2) 会 場 長崎県営野球場 第1・2会議室

19 運営上の留意事項

県民の総意を結集して本大会を成功に導くため、町大会、郡市大会を開催し、順次盛り上がるよう工夫して、これを県民スポーツ大会に反映させるものとする。